

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
ビジュアルアーツ専門学校	昭和47年4月1日	村中 修	〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地2-5-23 (電話) 06-6341-4407				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 Adachi学園	昭和43年5月14日	安達 暁子	〒101-0062 東京都千代田区駿河台二丁目11番地 (電話) 03-5283-9757				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
工業	写真専門課程	写真学科		平成6年文部科学省 告示第84号	-		
学科の目的	高度な写真技術と表現を学び、写真・マスコミ・広告業界等多方面で活躍する人材を育成する。						
修業年限	昼夜	主課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	1920時間	768時間	時間	1152時間	時間	時間
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
200人	116人	3人	6人	14人	20人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 課題評価、試験等評価により		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月17日～9月2日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■春季:3月11日～3月31日			卒業・進級 条件	卒業条件:規定単位取得及び卒業課題等に合格し、 且つ学費の完納者 進級条件:卒業見込者		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人のカウンセリング・保護者との連絡・連携により対応を行う			課外活動	■課外活動の種類 エクステンション講座、合宿、学校祭等  ■サークル活動: 無		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) (有)六本木スタジオ、(株)ゴーシーズ、(株)内山写真館、その他 ■就職指導内容 キャリア教育の実施、履歴書作成アドバイス、面接対策、 ■卒業生数 : 57 人 ■就職希望者数 : 52 人 ■就職者数 : 52 人 ■就職率 : 100 % ■その他 : 91.2 %  (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年3月31日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 特になし  卒業生受賞歴 ■コニカミノルタフォト・プレミオ 松室隆教('13年卒)尾崎文章('13年卒) ■キヤノン写真新世紀 赤鹿 麻耶('10年卒) ■ニコユーナ21 瀬頭順平('12年卒)野村幹太('10年卒) ■リクルート1.WALL 浦芝真史('12年卒) ■清里ヤング・ポートフォリオ 林野朗('16年卒) ■プロメディア ウェディングフォト・アワード 松原加奈('12年卒) ほか多数		
中途退学 の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 6.9 % 平成29年4月1日時点において、在学者116名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者108名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 経済的理由、病気療養、進路変更、家庭の事情等 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席者へ日々の連絡、学校行事(合宿、学校祭、球技大会等)への参加促進、学生相談センターの設置						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 校友会奨学金制度、AO特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・[非給付対象] ※給付対象の場合、前年度の給付実績数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/">http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点をおき学ぶことで、社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探るための評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く緊密に行い、業界の状況に即した弾力的なカリキュラム編成とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

ビジュアルアーツ専門学校の校長が中心となり、設置学科の各分野に関係する企業や業界団体・有識者から選出した委員会を設置。教育課程編成委員会の意見は校長及び配下の学科長を通じ各学科で具体化を行う。「⑤学校又は法人の組織図」を参照願います。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
清原 克哉	関西映像プロダクション協会	平成27年4月1～ 平成31年3月31日(4年)	①
藤井 卓	株式会社 タック	平成29年4月1～ 平成33年3月31日(4年)	③
三好 和也	有限会社 ちゆるんカンパニー	平成26年4月1～ 平成30年3月31日(4年)	③
小野 慎也	株式会社 東通インフィニティー	平成27年4月1～ 平成31年3月31日(4年)	③
徳永 真	株式会社 大阪タレントビューロー	平成27年4月1～ 平成31年3月31日(4年)	③
金澤 徹	成安造形大学	平成29年4月1～ 平成33年3月31日(4年)	②
村中 修	ビジュアルアーツ専門学校 校長		
細谷 逸人	ビジュアルアーツ専門学校 キャリアセンター 室長		
奥村 淳	ビジュアルアーツ専門学校 放送・映画 学科長		
小田 友則	ビジュアルアーツ専門学校 音響芸術 学科長		
塚本 武	ビジュアルアーツ専門学校 映像・音響 学科長		
浦芝 眞史	ビジュアルアーツ専門学校 写真 学科長		
松浦 達也	ビジュアルアーツ専門学校 声優 学科長		
持永 修	ビジュアルアーツ専門学校 ミュージシャン 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時) 開催は年2回

第1回 平成29年3月 9日 10:00～12:00(年度授業終了期)

第2回 平成29年9月12日 18:00～20:00(前期授業終了期)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

基本方針に即し、とりわけ学科の教育目標、育成人材像が業界のニーズに対応できているか、カリキュラムは体系的に編成され、各教科目はカリキュラムの中で適正な位置付けされているか、卒業者就職率・求職者就職率・専門業界就職率の向上が図られているかなどの点を教育課程編成委員から評価を頂き、概ね問題点はなかった。しかし現場が要望する人材の部分に関して人間力の向上が急務との意見があり、「教養講座」の中でのキャリア授業のカリキュラムの見直しを行った。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携して本学に講師を招き、広告写真家やブライダルカメラマンなど、仕事としての写真の基本スキルを身につける。課題は講師によって評価を受け、繰り返しことで力をつける。また併せて評価の高い写真作家を講師として招き、プロの表現者として写真の表現力を身につける。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学生が実践的な知識と技術を学べるよう、ブライダルフォト、広告写真事務所などに所属する現役カメラマン、デザイナーに講師をお願いし、実践に即した授業カリキュラムの提案や立案、講師による実践的な実技指導、課題評価をしていただく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
フォトテクニック	写真が写る光学的な仕組みを理解し、様々なカメラ・機材の使用法を学びながら、写真の基礎技術を習得する。	株式会社スマイルハンター
制作技法	職業写真家として要求される様々な撮影についての知識と技術を、講師である現役プロカメラマンの指導で学ぶ。	ビスマイメージ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 「⑧研修等に係る諸規定」により、教職員の能力及び資質等の向上を目的とした研修を行っている。</p> <p>(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・講師研修会「デジタル技術の向上」 ビスマイメージ 代表 川井統治郎氏 http://vismaimage.com 対象: 写真学科講師 日程: 平成28年4月6日 内容: Adobe Photoshopでのフォトタッチ技術の習得 ② 指導力の修得・向上のための研修等 発達障がいシンポジウム 世界自閉症啓発デーin Osaka2016 対象: 教職員 内容 発達障がいについての理解を深め教育現場に活かす 日程: 平成28年4月7日  キャリアカウンセラー 吉中三智子氏による講演会受講 対象: 教職員 内容 学生支援とコミュニケーションについて 日程: 平成28年7月29日</p>		
<p>(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 ・講師研修会「デジタル技術の向上」 ビスマイメージ 代表 川井統治郎氏 http://vismaimage.com 対象: 写真学科講師 日程: 平成29年4月8日 内容: Adobe Photoshopでのフォトタッチ技術・印刷技術の習得 ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・精神面で弱い学生が増えていることに対し、プロのカウンセラーに対応策を教授していただく。また、就職指導の強化のため、キャリアカウンセラーの講演等を前年度に準じて実施する。 ・外国人留学生就職指導担当者研修会 日程: 平成29年4月28日(金) 東京外国人雇用サービスセンターが主催。外国人留学生の就職指導を担当する学校関係者に向けた、日本で外国人留学生が就職活動を進める上での注意点についての研修会である。</p>		
<p>(別途、以下の資料を提出) * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)</p>		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針		
<p>学校自己評価や日常の学校教育に対するの評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の三位の各部門で運営方針に照らし協議・検討する。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要するとした場合は、部門よりを責任者会議に具体的な稟議提案を上申し、最終的判斷することによって、学校関係者評価の効果的な活用を図る。</p>		
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学園の理念、学校の目的・特色の明確化と育成する人材像	
(2) 学校運営	運営方針に即した事業計画が策定、運営組織の意志決定機能の円滑化と適切な運用	
(3) 教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業界との密な連携とそれに対応する教職員の能力開発・研修	
(4) 学修成果	学校継続率、就職率の向上	
(5) 学生支援	在学生への経済的・健康管理・生活全般への支援体制並びに卒業生支援の整備	
(6) 教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の整備	
(7) 学生の受入れ募集	学生募集全体の適正と活動上における教育成果の正確な伝達の確認	
(8) 財務	予算・収支計画の有効性と財務面の適正	
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取り扱い確認	
(10) 社会貢献・地域貢献	校舎周辺の定期的な清掃活動	
(11) 国際交流	インドネシア共和国 学生劇団「en塾」の日本公演をサポート	
※(10)及び(11)については任意記載。		
(3) 学校関係者評価結果の活用状況		
<p>基本方針に即し、とりわけ学科の教育目標、育成人材像が業界のニーズに対応できているか、カリキュラムは体系的に編成され、各教科目はカリキュラムの中で適正な位置付けされているか、卒業者就職率・求職者就職率・専門業界就職率の向上が図られているかなどの点を学校関係者評価委員からの評価を重視し、学校運営に活かす。</p>		

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤井 卓	株式会社 タック	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
森田 晃壮	株式会社 東通インフィニティー	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
矢代 俊昭	株式会社 東通企画	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
三好 和也	有限会社 ちゆるんカンパニー	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
勝部 洵一郎	株式会社 MC企画	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
上原 隆博	株式会社 ネイブ	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
早田 和正	大阪府立金剛高等学校	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	高校教諭
小笠原圭彦	小笠原写真事務所	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	企業等委員
上村 直輝	スタジオ ユー	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日(4年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

( ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) 公表時期 3月

URL:<http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

\* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

\* 自己評価結果公開資料

\* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者他に情報提供することによって、学生・保護者、業界関係者の学校への理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは連携、協力を行うことによって、カリキュラム策定の際に、助言、指導を頂き、実践教育の質を高めることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、所在地、校長名、沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	設置学科の入学定員・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業要件、資格・検定
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	健康診断、カウンセリング体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8) 学校の財務	資金収支計画書・消費収支計画書・貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価表
(10) 国際連携の状況	インドネシア共和国 学生劇団「en塾」の日本公演をサポート
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	カワバタ トモヒロ	所属部署	事務局
	氏名	川端 智大	役職名	事務長
	所在地	〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地2-5-23		
	TEL	06-6341-4407	FAX	06-6345-7266
	E-mail	kawabata@visual-arts-osaka.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

(別紙様式2)

授業科目等の概要

(写真専門課程 写真学科 2年制) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			セッティングワーク	スタジオ撮影の基礎をデジタルカメラの基本的な使い方、ライティング技術と共に習得しより高度な作品制作をめざす。	1通	198				○	○			○	
○			基礎実習	屋外での撮影テクニックをスナップを中心として学び、カメラで見ること、行為としての写真を学ぶ。	1通	132				○	○			○	
○			プリンティングワーク	モノクロフィルムの現像とプリントまでを学ぶ。	1通	132				○	○			○	
○			コンピュータ編集	コンピューターによる画像処理・カラーマネジメント・デジタルカメラでの撮影について基礎より学ぶ。	1通	132				○	○			○	○
○			映像総論	写真のみならず映画・ドキュメンタリー作品などの様々な映像作品に触れる。	1通	132			○					○	
○			表現論	写真史・美術史から広く学び、表現とは何かを考察する。	1通	66			○						○
○			フォトテクニック	写真が写る光学的な仕組みを理解し、様々なカメラ・機材の使用法を学びながら、写真の基礎技術を習得する。	1通	132			○					○	○
○			教養講座	社会人としての教養やマナーを学ぶ。	1通	66			○					○	○
合計					8科目	990単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題制作や試験等に合格し且つ卒業検定を受理されること	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式2)

授業科目等の概要

(写真専門課程 写真学科 2年制) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			制作ゼミナール	コマーシャル、ドキュメント、写真作家、ポートレート、風景など写真の各コースに分かれ、高度な表現技術を学ぶ。	2通	186			○		○				
○			プリンティングワーク	モノクロ、カラープリントの制作を行う。	2通	124			○		○				
○			制作技法	商品撮影、建築写真、ファッションフォトなどより実際に即した項目をデジタルカメラも併用しつつ実践的に学ぶ。	2通	124			○		○			○	○
○			コンピュータ編集	コンピューターによる画像処理・カラーマネジメント・デジタルカメラでの撮影について基礎より学ぶ。	2通	124			○		○			○	
○			作品批評	個人作品の批評、アドバイスを行う。	2通	62			○		○			○	
○			映像各論	写真のみならず映画・テレビ番組などの様々な映像作品に触れる。	2通	124			○		○			○	
○			表現研究	写真の優れた作品に触れ表現技法を学ぶ。	2通	124			○		○			○	
○			教養講座	社会人としての教養やマナーを学ぶ。	2通	62			○		○			○	
合計						8科目	930単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題制作や試験等に合格し且つ卒業検定を受理されること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。